

保健管理センターの20年

弘前大学保健管理センター所長 松井哲郎

センターの勤務は44年10月からですから、21年半になりますね。保健管理センターの建物は昭和43年にできました。今、学生の合宿所の建物があるところですね。で、53年に今の場所に移ってるわけです。その前は健康相談所というのがありました。

当時の学長は柳川昇先生（任期：S. 43. 2～47. 1）といって東大の経済学部からみえて、弘前大学の人文学部の学部長も経験した方でした。この人が国立大学協議会の第4常置委員会の委員長をやっておられた。その先生にずいぶんお世話になって、引き立ててもらいました。それに、弘前大学の保健管理センターの創立が比較的早く、東北ブロックではもちろん一番最初にできたということがありまして、みんな希望というのを持っていたという、そういういきさつがあるんですね。

保健管理センターがなぜできたかということですが、柳川先生の前に佐藤熙先生（任期：S. 37. 2～43. 1）が学長でおられて、健康教育というのが大事だから医学部のない大学で健康教育をやるうじゃないかということになった。当時、東北地方では医学部のある大学は東北大学と弘前大学くらいだったので、われわれセンターの者が他の大学へ講義に行こうということを考えていた。ところが厚生省の方針で1県に一つくらいずつ医学部ができたでしょ、それでそれが自然とお流れになっちゃったんですね。当初はそういうプランがあったんです。

佐藤先生も第4常置委員会の委員でしたから学生の相談などについては熱心でしたし、柳川先生は委員長でしたから。そういうわけで、弘前大学の保健管理センターは学内からの理解度が高く、大学そのものが事務局も経理部も非常に前向きの姿勢でした。ですから、今でも中程度の大学ではうちが一番だと思います。予算の事情も比較的恵まれていると言えるでしょう。建物も早くできまして、こっちに移るのもすぐできました。それで、弘前をモデルにしてセンターを作った大学が多くてきたんです。

健康診断はセンターができるまでは大学病院で全部やっていて、みんな向こうのキャンパスまでずっと行ったんですよ。で、当時の学生部長などが是非こっちのキャンパスで健康診断をやってくれないか、できれば診療もこっちでやってくれないかと、強い要望があってやるようになったんです。昔は何でも全部、大学病院と言っていたんですが。こっちでもレントゲンをとれるようにしてもらって、ある程度できるようにしたんですね。これは100mmの間接撮影の機械だったんですね。その当時はそういうのは大学にはなかなかなかったんですよ。それでずいぶん有名になって、それから東北大学や長崎大学でも入るようになっていったんです。それだけ弘前大学がいろいろ新しいものを導入して他の大学の見本になることができたのも、やはり学長や評議会の理解があったことだったと思います。いくら学生部だけが頑張っても、大学全部が一本になって作らないとセンターというのはいけません。

私は昭和44年からやってきましたから、文京町のキャンパスではずっと昔からのいろいろないきさつを知っている人はほとんどいないくらいですね。付き合いのある人は古い付き合いですし、その人が異動で代わる時にはよろしくと言って伝えていくんですね。でまた、知っている人ばかり来るんですよ。人脈と言うんでしょうかね。そういう人との関係に支えられているわけです。悪い言葉でいえば事務官のような教官ということになるんでしょうが、事務官としての力がないということセンターもなかなかうまくいかない。そこで人との関係が大切なわけですね。長くやっていたことは、そういう意味でプラスになったと思います。やっぱり、人対人ですわね、組織対組織ではなく。良く言えば、人脈的なことをよくおぼえていたために、まあ、うまくいったんだということですね。

こういうところでやるためには、保健管理センターだけいくら力だっただけでできないでしょ。学生部の援助がなければできないし、経理部、庶務部、それから附属病院、医学部、教育も人文もみなバックアップしてくれなければね。やっぱり人間関係がいちばん大事だということですね。まあ、そのお陰でこう、来たんじゃないですかね。こちらからも学部やなんかの壁を考えずに、援助できるところはしますね。

古いことを言えば、今はあんまり法定伝染病なんてあんまり出ないんですが、昔はずいぶん出たんですよ。赤痢が一人出るといってね、寮なんか閉鎖ですよ。伝染病監視委員というのがいてね、外出できないんです。少なくとも2週間は。そうするとね、寮生が全部講義に出られないんですよ。それから、全員が便の培養でしょ。一人千円ですから、何百万ですよ。でね、すごく困りましてね。ある時は、これは大学の食事が悪いと寮生が訴えてきて、そう、学生紛争が終わってまもない頃でね、10時頃電話が来たんですよ。大学の対応が悪かったらしいんだけど、そこで、俺が全部責任を負う、もし赤痢なんのであれば全部大学病院にただで入院させると、一応みなさんを診察してみてもこれは赤痢だと分かればすぐに入院させるといって、10時頃から朝の4時頃まで診てあげたことがあったんです。その頃クロロマイセチンという薬があって、今はあんまり使いませんけどね、その薬をね大学病院の薬局に聞いたら千何百錠しかないんですよ。で、だいたい600人くらいでしょ、寮生がね。全員に一日分、ですから6錠、残りは市内の薬屋から借りて来て、一日分しかないんですよ。飲ましたんですよ。諸君、もし10時過ぎても下痢しているようであれば大学病院に入院してください、と言ったんですが、下痢のひどい学生もその薬を2回か3回飲ませたら全部下痢が止まったんです。それで事無きをえた、そういうこともありましたね。学生も信用してくれましたね。結局、ただで直してやる、これが効いたんですね。学生は喜びましてね。それ以後、伝染病は起こらなくなりましたね。伝染病が起こるといって、当時の金で2・3百万とんだですよ。2日くらいで。培養だけだっただけ一人千円ですから。今はもうないです。食べ物も良くなって、環境も良くなって。でも、起こらないとはいっても、それはいつ起こるかも分からないんです。それが来た場合の対応がいちばん大事なんです。

こういう集団の病気では保健管理センターの対応は早いと思います。大学病院より良いでしょう。こういうのは対応の仕方を知らないとできないんです。患者が出たらすぐ外出を禁止して食事を止めて、便の培養をして、それから薬を投与するんです。その間っていても1時間か2時間なんですよ。すぐ保健所に届け出てね。寮でそんな患者が出たと聞いたら、が一と自転車をこいで行くんですよ。薬、薬、この薬飲め、と言うと、学生が言う。先生は法定伝染病を隠す気だと。なんも

俺は隠していない。トイレに10回も20回も行くのは患者にしてみれば大変だろう、大変です、だから一時抑えに薬をやったんだ。今、真夜中に検査技師よんで便を培養してくれなくてできないだろう、そうだって言うんだ、学生がね。薬飲ませると、それで下痢は止まって便には何もでないんですよ。ほら、医者の方の言うことを信用しろって言ったんです。そんなこともありました。

こういう時、大学全体を見ているのが保健管理センターなんです。情報をよく押さえてないとだめですし、何学部だろうと関係ないんです。保健管理センターでなければ対応できない。どんな専門家が来ても、学生のことをいちばん知ってるのはセンターなんだ、と言えるんです。他の誰も言えませんよ。その学生にどう対応していくかなんですよ。学問の力とか、そんなもんじゃないんです。それはセンターの人しか分からない。それは神経科の先生がいたって、センターのカウンセラーがやるようなことはできないでしょ。そこはセンターの意味なんだと思うんですね。そして、学部に関わらず世話しているんですから。世話していない学部はないですからね。だから、予算は1万円でも削ったらだめです（笑）と言っているんです。

しかし、理解のあるはずの弘前大学でさえ、本当に保健管理センターが理解されているとは言えないんです。知らないんですよ、結局はね。苦労していることを知らない。患者も来ないでぼーっとしてるんでないかと思っている、そうでないのにね。ここは、教育・研究の場ではあるけれども、われわれは行政官でもあるんですから。行政と教育と研究とその三つをやってるんですからね。それが学部の先生方と違うところですよ。そこをところを理解してくれていないようですね。困った時だけ理解して、というところがあるんですよ。

10年たち20年たった時にどうなりますかね。それは分かりませんがね。まあ、保健管理センターというものが一応、各大学でもう基礎ができましたから、あとは軌道に乗っていくでしょう。予算が増えることはあっても、定員はなかなか増えないでしょうから、学生の定員が増えて仕事だけは忙しくなるのではないかと思います、業務としては、これからは、とんとん、とんとん行きますよ。われわれ、草創期の昭和40年代はたいへんでしたから。大学紛争もありましてね。結局、学校行政というのは学生を治めなければだめですからね。だから、学長も学生部長を非常に重要視する。そういう時、こっちの文京キャンパスで健康診断だのをやってくださいという希望に答えるものができたということが、センターとしては良かったんですね。

センターはどちらかと言えば事務官主導でしょ、管理部門ですからね。係長が替わると方針が変わるしね、課長が替わるとまた変わるしね。しょっちゅう変わるんですね。ただ、ここは学生部とは一応独立してますからいいですけど、そうでないところは大変だと思いますよ。ただ、吉田雄一さん（任期：S. 48. 1～51. 3）みたいな次長が学生部に来れば、この人は学校保健法の草案作りに関わった人だったので、ずいぶん助けられました。そういうこともあります。あと、保健管理センターとしては、昭和60年の11月に第23回の全国保健管理研究集会を引き受けたこと、それから平成2年1月に第23回全国学生相談研究会議・弘前シンポジウムを開催したこと、これが財産になったと思います。そういう時にも、事務局全部が手伝ってくれたんですよ。学生部だけでなく。庶務部も経理部もね。それで良かったんですね。

あと、保健管理センターというのは、学生の身体的な方も診るけれども、心の方が大事なんだと思いますね。10代から20代の人というのは肉体的なものより精神的なものの方が大事ですからね。

ですから、大学の学生も職員も、そちらの方を理解してくれなければだめなんじゃないですか。確かに悩んでる学生はそんなにはいないけれども、一人か二人でもそういう学生がいれば、何とかそれを救ってやるというのが保健管理センターの仕事だと思うんですね。肉体的なものはそこらに病院もあるし、風邪ひいたらそっちへ行けばいいんですからね。ところがそういう人たちはそこら辺に行けないでしょう、そういう病院があるわけでもないし。だから、その違いを大学がどう対応して処理していくかということが課題ですね。いずれは、大学病院の外来にでも、何ていうんですか「心療センター」とか「心理センター」のようなものを作って、文部省も認めて、そういうような顔を作って貰いたいですね。それが私の夢ですね。悩んでいるのは学生だけでないですからね。学生だけでなく、職員も、看護婦も、小・中学生や高校生も悩んでる人は多いと思います。学生以上にまた悩んでいる、一般の勤め人もいっぱいあると思うんですよ。それを少しでも解決してやるのができればなあ、と思いますね。そのために、何かそういうような学部のような、大学病院の外来のようなものを作ってですね、やれば社会にいくらか貢献できるんじゃないかと思います。大学だけでもの足りないわけじゃないですけども。そういう気がしますね。しかし、文部省でも高専なんかでもカウンセラーを置きたいんだけど、なかなか置くことができないんですね。必要だからといってもカウンセラーがそもそもいないんですね。必要だからってすぐにそれを育てることもできませんしね。だから、カウンセラーの養成も大事だと思いますね。そういうカウンセラーの養成と社会一般人に対するそういうカウンセリングをできるように、そういうセンターを作ってもらえればいいですね。そこでマスターコースなりドクターコースなりを持って、大学を卒業してからもいいんです、そこへ来てね、1年なら1年研究をやって、カウンセラーになって社会でできればそれがいちばんですね。で、そのセンターから教養部に講義に行ったり、教育学部や医学部に講義しに行ったりしてね。教授何人と抱えて教授会を作って、評議会に委員を送るようにするようになればすごくいいと思いますね。一つの研究所みたいになって、そこで先生たちが集まって研究もして、という風に。できるかどうか、夢の夢ですけどね。これからはますますカウンセラーが必要になる、医者よりもカウンセラーが必要になると、私は思っています。カウンセラーになる人はいっぱい出てくると思いますよ。

そういうのを作るにしても、まず作ると言ってから5年、あるいは10年くらいはかかりますからね。保健管理センターも昭和28年からですよ、そういうものを作るって言ってやってるのは。健康相談所的なものではできましたけども、保健管理センターが実際にできるまでは十何年かかっていますからね。

いろんな先生が出入りして、学生も集まって来るような、そういうようにできるところがこういうところの良いところなんですからね。ですから私も、これからであっても、お手伝いしていくつもりです。

(聞き手：遠山宜哉)

保健管理センター略史

- 昭和42年6月 国立学校設置法施行規則の一部改正により、弘前大学保健管理センターが新設され、健康相談所はこれに統合。
- 昭和43年3月 保健管理センターの施設が竣工し、弘前大学医学部附属病院長石川義信教授が所長に発令される。同時に、金沢鉄男助教授（医師）ほか講師1名、技官（看護婦）2名が発令される（看護婦は合計3名）。
- 昭和44年10月 金沢助教授の辞職に伴い、医学部第二内科の松井哲郎助教授が保健管理センターに配置換えとなる。
- 昭和45年3月 X線装置（直接撮影、胃透視）を導入。
- 昭和45年6月 石川義信保健管理センター所長の任期満了に伴い、松井哲郎助教授が保健管理センター所長に併任発令される。
- 昭和48年7月 第11回全国保健管理研究集会東北地方部会を、碓ヶ関簡易保険保養センターで開催。
- 10月 医学部附属病院に、保健管理センター分室が設けられる。
X線装置（間接撮影、胸部）を導入。
- 昭和49年5月 保健管理センター所長松井哲郎助教授が、教授に昇任。
- 10月 弘前大学学生相談室規則が制定され、室長に松井哲郎保健管理センター所長が発令される。
- 昭和53年10月 保健管理センターの施設が大学本部管理棟西側に新築竣工し、移転を完了。
- 昭和55年7月 第18回全国保健管理研究集会東北地方部会を、みちのく銀行百沢保養所で開催。
- 昭和60年11月 第23回全国保健管理研究集会を、弘前文化センターで開催。
- 昭和61年4月 カウンセラーポストの助教授振替えが認められる。
- 11月 学生相談室の施設が保健管理センターの北側に新築竣工。
- 昭和62年7月 第25回全国保健管理研究集会東北地方部会を、おおわに山荘で開催。
- 平成2年1月 第23回全国学生相談研究会議・弘前シンポジウムを、おのえ荘で開催。
- 平成3年3月 保健管理センター所長松井哲郎教授、定年により退官。